

製造業の経営革新を行い、未来を勝ち取るために！

～製造業経営革新セミナーのご案内～

主催：内閣府認証 特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

製造業の経営者の皆様方へ

昨年の3月11日に発生した東日本大震災の余波を受け、一時日本の工業生産高が落ち込みましたが、ここに来てようやく経済も回復基調となりつつあります。しかし経済回復は大企業を中心としたものであり、中小製造業はまだ経営基盤の復調に悪戦苦闘されているものと思われます。日本経営士協会ではこの度、公益財団法人大田区産業振興協会様のご協賛を得て、大田区産業プラザPIOにて、皆様方の経営再建に役立つ内容を盛り込んだセミナーを平成23年10月より半年間（月1回、計6回）「製造業経営革新セミナー」を以下の内容にて開催致しております。即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれておりますので、経営に悩まれている皆様、この機会を逃すと、有意義なセミナーを聞く機会は2度とありませんよ！

第6回セミナー開催内容（全6回開催）

第6回目のセミナーは、

「税制改正」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- ・日時：平成24年3月21日（水） 受付：18:45～ 時間：19:00～20:45
- ・場所：大田区産業プラザPIO 会議室は未定（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- ・参加費：2,000円（当日徴収させていただきます）
- ・セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-5912-5227

時間	テーマ・概要・講師
19:00～20:30	<p>テーマ：税制改正</p> <p>～平成23年度改正の成立・未成立事項、24年度税制改正が経営に与える影響～</p> <p>内容：</p> <p>平成23年度及び平成24年度税制改正には、経営に及ぼす影響が大きな改正内容が含まれています。税務は経理部と税理士に任せようとする経営者の方々も多いと思われそうですが、税制改正は企業経営に直結していますので、経営者の方々もその税制改正の概要を把握しておく必要があります。平成23年度税制改正は、東日本大震災の影響により、6月と11月に分割成立しています。11月成立のものには今年から実施されるものがあります。また平成23年度改正大綱に挙げられたものの、成立しなかったものもあります。しかし、未成立事項の全てが廃案とはなっていませんので注意が必要です。本セミナーでは、経験豊かな講師が、平成23年度及び24年度税制改正大綱の中から、企業経営に重要な改正内容について、判り易く解説致します。</p> <p>講師：税理士・経営士 谷澤 佳彦 氏</p>
Q&A： 20:30～20:45	セミナーの関するご質問にお答えします。不明な点がございましたらお気軽にご質問して下さい。
20:45～22:30	セミナー終了後別会場にて、名刺交換会・懇親会を開催致しますので気楽にご参加して下さい。

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区豊玉北5-24-2-707 株式会社ビズソルネット内
（特）日本経営士協会 首都圏支部 製造業コンサルティングチーム
TEL：03-5912-5227 FAX：03-5912-5229

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-5912-5229までファックスして下さい。

電話 03-5912-5227 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の3月20日（火）までにお申込して下さいようお願いいたします。

★平成24年3月21日（水） 第6回目セミナーに参加いたします。

★会社名：_____

★役職名：_____

★お名前：_____

★お電話番号：_____

★メールアドレス：_____